

MiYAGi

まちづくりと 地域支え合い



CONTENTS

- 2 MIYAGiの今 11 白石市
フェイスブックや情報誌で、資源を「見える化」
- 3 MIYAGiの今 12 南三陸町
被災者支援の経験を強みに変えて、平時の地域づくりへ
- 4 先進の地から〈6〉岡山県倉敷市
生活支援コーディネーターは地域の宝物探し
- 6 宮城県生活支援コーディネーター養成研修 紙上再録
地域支え合い活動の発見の仕方・広げ方
- 8 協議体の立ち上げと運営Q&A

宮城県生活支援コーディネーター養成研修で、
応用研修1「地域支え合い活動の発見の仕方・広げ方」
を受講する皆さん(詳しくは本紙6頁へ)

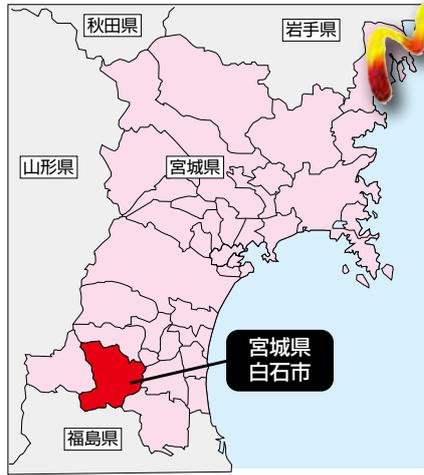
宮城県内外の
生活支援コーディネーターおよび協議体の
取り組みを発信しながら、
住民や専門職・関係機関の意識を高め、
最後まで住み慣れた地域で暮らし続ける
社会づくりを目指します。

vol.7
2016.11



の今

白石市



DATA	
白石市	
人口	35,391人 (2016年3月31日現在)
高齢化率	31.7%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業の実施	2015年4月
生活支援サービスの 体制整備の実施	2015年4月

白石城のお膝もと白石市では、2015年3月より市保健福祉部長寿課や市直営の地域包括支援センターなどで生活支援体制整備の方針について話し合い、同年12月に「地域生活支援サービス研究委員会」を立ち上げました。メンバーは自治会連合会、まちづくり協議会、

フェイスブックや情報誌で、 資源を「見える化」

老人クラブ、ボランティア・NPO、介護事業者、シルバー人材センター、市社協、関連する市職員の計11人。この事業を理解するための勉強会を開き、各委員の所属団体からの情報を共有しました。

この会をベースに今年6月に発足したのが、第1層協議体となる「市生活支援体制整備推進協議会」です。市地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが加わった総勢13人で、市民への啓発や地域資源の把握を行っています。

あわせて、市は今年4月に生活支援体制整備事業業務を市社協に委託。生活支援コーディネーターが孤立しないようにという配慮から、第1層として2人を配置しました。任にあたるのは、これまで市の福祉行政に携わってきた一条秀義さんと、福祉の仕事に携わってきた山家結美さん。市内38か所で開かれている「ふれあいサロン」を中心に訪問しながら、住民の皆さんの声を拾っています。「中山間部では70歳代が若手」昔は炭焼き、酪農、農家ばかりで地域のつ

ながりが深かった「いまは町場の会社勤めが多く、世話役をお願いしても首を縦に振ってくれない」という声を聞く

一方、50年前から続く自主運営サロンや、毎朝のラジオ体操グループ、軽トラックによる野菜市などの取り組みを見つけ出すなど、生活支援コーディネーターとして地域資源の掘り起こしに力を注いでいます。発見した活動は、市社協のフェイスブックに写真を掲載してインターネット上で情報発信するとともに、市内のサロン活動を紹介する情報誌「まちしるべ」を10月に創刊し、全戸配付しました。少しずつ住民に名前を覚えられ、「今度うちの活動も見に来てね」と声をかけられるようになってきた。「サロン同士の交流もすすめたい」と山家さんは手ごたえを感じています。

今後の生活支援の担い手を考えると、市直営の地域包括支援センターが2014年度に開いた認知症予防教室から派生した自主グループや、昨年度から派生した自主グループや、昨年度の介護予防健康増進教室から育った11グループの存在は欠かせません。「地域づくりの必要性を理解した住民さんの



白石市社協のフェイスブック



ふれあいサロン情報誌「まちしるべ」創刊号 (A4判・4頁・フルカラー)。取材からデザインまでを生活支援コーディネーターが担当



生活支援コーディネーターの一条秀義さん(右から4番目)と山家結美さん(右から3番目)を囲んで。市保健福祉部及び地域包括支援センターの皆さん

行動力にはすごいものがある」と、地域包括支援センター所長の小室たか恵さんは期待を寄せます。

フェイスブックや情報誌を活用した「見える化」を武器に、地域の活動を認め合い、つなげていく手法に注目です。

知



の今

12

南三陸町



DATA	
南三陸町	
人口	13,717人 (2016年3月31日現在)
高齢化率	33.2%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業の実施	2016年4月
生活支援サービスの 体制整備の実施	2016年4月

南三陸町では、生活支援コーディネーターを町社会福祉協議会に委託し、今年7月より第1層として1人を配置しました。町社協の生活支援員として、仮設住宅などの入居者を生活支援員設立時から5年間支えてきた芳賀裕子さん

被災者支援の経験を強みに変えて、 平時の地域づくりへ

が、その任にあたります。芳賀さんは、総合ケアセンター南三陸内の町直営である地域包括支援センターにも机が置かれ、同じ建物内にある町社協と、横の連携を図り活動しています。

東日本大震災からの復興を目指す町では、高台移転を含む造成が進み、今年度中に防災集団移転及び災害公営住宅がすべて完成します。今年9月時点で、仮設住宅団地には862世帯、民間賃貸住宅(みなし仮設)には県内外あわせて243世帯が暮らしており、生活支援員が引き続き戸別訪問などをとおして生活再建のお手伝いをしています。また、災害公営住宅には町社協のLSAが常駐し、仮設住宅期から必要な方への見守りを継続しています。

震災以降、これらの生活支援員、LSA、町社協、町保健福祉課、地域包括支援センター、保健福祉事務所、心のケアセンターが参加する情報交換会を月1回開いており、今年度から生活支援コーディネーターも参加しています。この5年間の被災者支援の経験をもとに、町内の新たなコミュニティづくりを連携して考える場となっています。現在、芳賀さんは町内を歩き、サロ

ンなどの世話人や行政区長、民生委員などに自分の役割を説明しながら、地域の情報を拾い集めています。災害公営住宅が建設されて戸惑っている地域もあれば、人口が増えたことを喜び積極的に入居者と交流しようとする地域もあり、「いまは各地域の自治活動を把握する時期。生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが、地域の活性化を下支えできれば」と同センター所長の工藤初恵さんは話します。

地域を巡るなかで、担い手のキーマンになりそうな人や、地域課題が少し



生活支援コーディネーターの芳賀裕子さん(右から2人目)を囲んで。右から、町地域包括支援センターの手塚有希子さん、(芳賀さんを挟んで)所長の工藤初恵さん、三浦光江さん

ずつ見えてきており、協議体は、近々発足する「地域包括ケア推進協議会」の部会の一つとして今年度内に立ち上げる計画です。

震災後から地域包括支援センターが発行している情報紙「輝き通信」では、地域で生き生きと活動する住民を写真付きで紹介するのが恒例で、生活不活発病予防のコラムとともに全戸配布されています。被災者支援の経験を強みに変えて、南三陸町では平時の地域づくりに取り組んでいます。



町地域包括支援センターや町社協がある「総合ケアセンター南三陸」は、南三陸病院に併設

町地域包括支援センターが発行する「輝き通信」(A4判・4頁)は全戸配付



※LSAとは、生活援助員(ライフサポートアドバイザー)の略称。60戸以上の災害公営住宅集会所に『高齢者生活相談室』が設置され、生活支援員のなかから任命されたLSA2人が常駐しています。見守りや生活相談支援、コミュニティづくりを、関係機関と連携して行います。

知

生活支援 コーディネーターは 地域の宝物探し

◎岡山県倉敷市



国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている倉敷美観地区をはじめ、多くの歴史の舞台となり、多数の観光客が訪れる岡山県倉敷市。1967年に3市が合併して新市が誕生し、1971年、76年、2005年に計3町1村が編入合併し、全国で30番目の中核市に指定をされ、現在の倉敷市となりました。

ガイドブックづくりをとおして地域に入る

倉敷市は、市社会福祉協議会に委託し、2016年4月に第1層の生活支援コーディネーター1人を配置しました。生活支援コーディネーター（地域支援合い推進員）として働く松岡武司さん

さんは、「人口48万人の都市を一人で見るのではなく、旧町村単位にある市社協の各事務所と協力体制をとっています。生活支援コーディネーターの役割は、つなぐこと。そのために必要な情報を知るために、まずは地域を歩いています」と言います。

その手法の1つとして注目するのは、「通いの場ガイドブック」づくりです。地域住民がどう地域の居場所を実態調査し、その内容を1冊のガイドブックにまとめます。調査対象となる「通いの場」は、市内421か所。市の補助金対象であるつどい場や、市社協で把握しているつどい場のほかに、地域包括支援センターや保健師からの紹介だけでなく、口コミで知り得た情報もあります。そのほか、介護・医療専門機関が開設している通いの場も合わせて、掲載可能な250か所程度をガイドブックで紹介する予定です。松岡さんは、ガイドブック作成のための実態調査や取材が、「地域の人と顔なじみになるきっかけになっています」と話します。

また、定期的に旧町村単位でのサロン交流会を開催し、サロン活用メニューの紹介やアンケートの実施、情報交換も行い、担い手同士の交流を深めています。

協議体と連携して 全市フォーラムの開催

2016年8月には、「居場所づくり・人づくり・地域づくり」をテーマにした「支え合いのまちづくりフォーラム」を実施し、市内外から約280人の参加がありました。市内の事例発表をとおして、高齢者が地域で活躍できる取り組みや地域の支え合い活動の理解を深め、参加者への意識づけを促しました。松岡さんは、「フォーラムの開催はもちろんですが、多くの人の前で生活支援コーディネーターの役割を説明し、この仕事を知っていただく機会になりました」と言います。

このフォーラムは、第1層の協議体となる倉敷市高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議と生活支援コーディネーターが連携して開催し、2017年3月に第2回フォーラムの開催を予定しています。「第1回目のフォーラムでは参加者の意識を高め、第2回目のフォーラムで次のステップへの形をつくりたい」と松岡さんは意気込みを語りま

す。ネットワーク会議は、2015年10月に、生活支援コーディネーター、行政

DATA

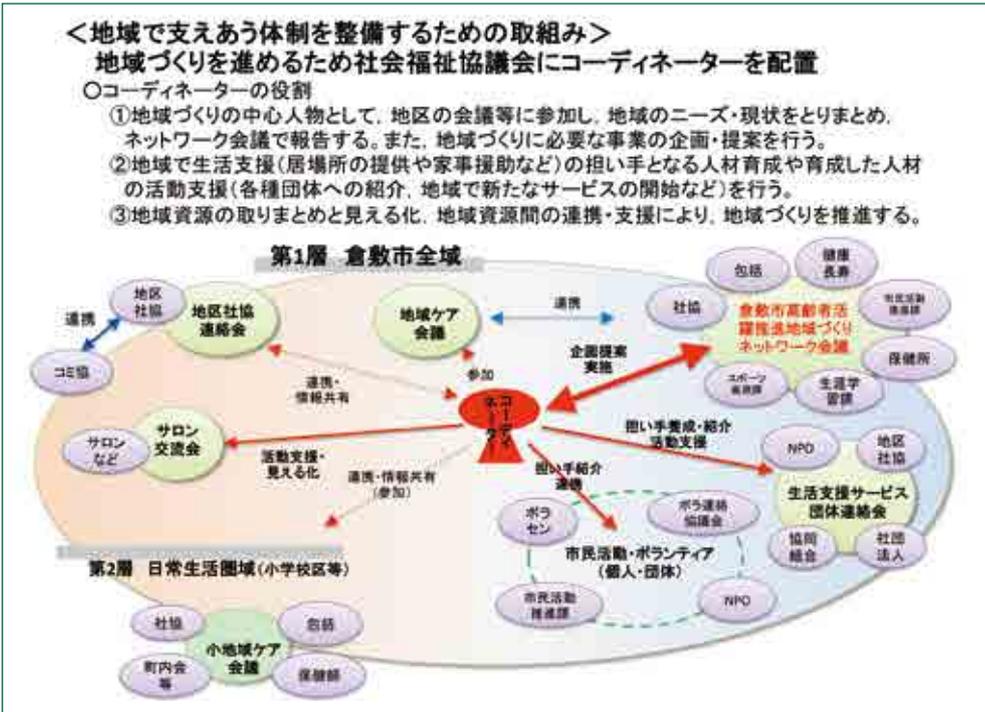
倉敷市

人口 484,228人
(2016年10月末日現在)
世帯数 202,099世帯
高齢化率 26.9%
(2016年10月末日現在)

日常生活支援
総合事業への移行 2016年3月

生活支援サービス
体制整備の移行 2016年4月

地域で支えあう体制を整備するための取り組み(提供:倉敷市)



松岡さんが「名刺がわりに持ち歩く」と言う、生活支援コーディネーターのちらし

(健康長寿課、生涯学習課、スポーツ振興課、健康づくり課、市民活動推進課、高齢者支援センター(地域包括支援センター)、市社会福祉協議会)で立ち上げ、2016年9月に老人クラブ連合会、シルバール

2017年度に設置予定の第2層の生活支援コーディネーターについてもここで協議されています。ネットワーク会議は2か月に1回開催しています。「同じ目標に向かって連携し、地域づくりを考えられるようになったことが大きい」と松岡さんが言うように、地域づくりの方向性の確認や情報共有を行っています。

松岡さんのある1週間の動き(2016年10月)

	月	火	水	木	金	土	日
6:00							
6:30							
7:00						通いの場 取材	
8:00							
9:00							
10:00	市との調整会議	通いの場 取材		小地域ケア 会議地区 社協連絡会			
11:00	通いの場 記録作成		仕組みづ くり会議			生活介護支援 サポーター養成 講座資料等 準備	
12:00					通いの場 取材		
13:00	説明会 資料作成		担い手の 個別相談				
14:00	コーディネーター 業務説明	地域 ケア会議	生活支援 サービス 団体会議	研修参加	通いの場 取材	生活介護支援 サポーター 養成講座	
15:00		小地域ケア会議 ベース会議			生活支援 サービス 団体会議		
16:00			通いの場 電話調査	サポーター養成 講座打ち合わせ		通いの場 取材	
17:00		小地域ケア会議		通いの場 電話調査			
18:00			通いの場 原稿作成	来年度予算 要求事務	小地域 ケア会議		
19:00		会議録作成事務					
20:00		通いの場 訪問記録等 作成事務					
21:00							
22:00							

●住民は暮らしの専門家

松岡さんは、「地域の人たちは、暮らしの専門家です。地域の将来への期待も危機感も持ちながら、地域をよくしたい」と考えておられます。私たちは、そこから学ぶことばかりです」と力を込めま

す。「人と人、人と情報、人と場をつなぐことがコーディネーターの仕事」と言う松岡さんに、生活支援コーディネーターのやりがいを伺うと、「地域に飛び込むと、輝いている人たちに会える。地域の宝物に出会えること、でしょうか」と笑顔で話してくれました。



地域支え合い活動の発見の仕方・広げ方

2016年10月20日、仙台市内で、「生活支援コーディネーター養成研修」の応用研修1「地域支え合い活動の発見の仕方・広げ方」が実施されました。同研修は「初級研修1」の修了生が受講することができます。

応用研修1では、地域への入り方や住民との関わり方、支え合い活動の広げ方について学びます。今回は、研修で学んだポイントをお裾分けします。



グループワークの様子



社会福祉協議会職員、ケアマネジャーなどが参加

ポイント1 地域への入り方

人が暮らすところには、必ず知恵と工夫があります。大切なのは、地域に元々あるつながりを切らないことです。

地域に入り、住民から生活の知恵と工夫を教えてもらうにはコツ

があります。最初は、地域のサロンや行事を民生委員さんや社会福祉協議会の人などに紹介してもらいながら、人脈を頼って地域に入りましょう。初回の訪問時に、そういった人にも同席してもらえれば、住民にも信用してもらいやすくなります。住民に会って話すときは、取材の目的をきちんと説明して、理解を得ることが大事です。それから、なるべくそこで一番高齢の人から先に話を聞くようにします。住民と活動を一緒に楽しむといったことも大切です。住民に仲間入りすると、いろいろなことを教えてもらえるようになります。

ほかに、住民の活動に加わるときは「いきなり本題に入らず、まずは相手の話を聞く」と「教えてください」ではなく「教えてください」で、住民の取り組みに着目し「それどうするんですか」のよう

ポイント2 「苦じる式」の視点をもつ

に聞く「1回ですべてを聞こうとしない」といったアイデアが挙がりました。

住民と関係ができると、地域の暮らしがわかってくる。地域の何気ない暮らしに工夫があります。サロンをきっかけにして、その参加者から、たとえば商店での買いものがたのお茶飲みや、毎朝の散歩後のちよっとした集まりなどを教えてもらうことで、外からは見えにくい日常のつながりにも気づくことができます。ふとした会話のなかにも、いろいろなつながりやヒントが隠れています。例えば住民の集まりに顔を出さない人にも食事を届けている人がい



講師の仙台白百合女子大学教授
大坂 純さん

地域にまぜてもらうためには、「こちらの型にはめないこと」「何気ない会話にヒントがあること」「気づきのタネを外に撒くこと」などがポイント



グループごとの討論の結果を「見える化」して発表することで、参加者と共有

住民の皆さんは、何気ない集まりを特に資源として意識していません。こうした集まりが、健康づく

ポイント
3 気づき、
分かち合う
身近な資源に

必ず立ち寄る場所として押さえておくようにしましょう。

住民から別の活動を紹介してもらえたら、できるだけ間をおかず、そこに顔を出すことが必要です。あとは関係が深まれば、住民から「今度こんなことがあるよ」と、いろいろな情報を教えてもらえるようになります。特に、商店などは、住民のたまり場になっていて、店主がいろいろな話を知っていることが多いので、地域を訪ねたら必ず立ち寄る場所として押さえておくようにしましょう。

宮城県的生活支援コーディネーター養成研修は、グループワークを多く取り入れています。コーディネーターは各層に一人だけの配置という場合も多いので、研修を通

研修に参加する意義

りや地域の見守りに役立っているということを生生活コーディネーターが伝えることで、はじめて住民もその意味に気づき、その後はそれを意識して活動を深化させているようです。そういった活動を二冊の本にまとめたり、協議体の場で報告し合ったりする「見える化」や「見える化」が、周囲と共有するために大切ですが、ただし、「見える化」する際には、公にして問題ないか、住民同士の関係を壊さないか配慮する必要があります。協議体では、生活支援コーディネーターだけで説明するのはなく、住民の皆さんに活動を紹介してもらうようにします。住民と専門職、行政が身近な資源を共有し、それを地域に広げていきましょう。



応用研修1のテキスト「地域支え合いの見つけ方・活かし方」(左)は、地域への入り方をマンガのストーリーつきでわかりやすく解説しています。

じて、コーディネーター同士で相談や情報交換ができることも大きいでしょう。実際、今回の参加者同士、自分の日頃の活動を紹介し合ったほか、「サロンの出席者の顔と名前をどう覚えている？」など、ちょっとした悩みを共有している様子が見られました。「普段は自分たちの住むまちだけしか見えていないので、こういう場合は勉強になる」という声も寄せられています。

意義



協議体の立ち上げと運営

Q

A

2

Q

協議体はどのように立ち上げればよいか？

A

協議体は、実質的な地域づくりのために話し合う場です。まずは、自治体全域(第1層)から取り組むのか、地域に密着したエリア(第2・3層)から取り組むのか、それとも同時に立ち上げるのかを庁内で協議しましょう。地域性を見て、やりやすいところ、できそうなところから取り組むのがよいと思います。特に第2・3層は、地域づくりの中核を担うこととなりますので、ワークショップなどを重ねて人選することが大切です。

そのうえで、すぐに協議体を立ち上げるのではなく、協議体のメンバー候補者とともに趣旨を理解し考え方の共有を図るための「準備会」を重ねてはいかがでしょうか。意識の共有に時間をかけることで、その後の議論も活発になります。

また、メンバーを招集して会議を開くことだけが協議体ではありません。地域のお茶飲みの場に生活支援コーディネーターが参加して、住民と地域づくりについての意見交換を行うことも、広い意味で第2・3層の「協議体」の活動といえます。柔軟な思考で、わがまちに合う手法を考えてください。

Q

協議体のメンバーは？

A

地域組織の役職者だけでなく、地域づくりや助け合い活動に熱意のある多世代の男女の参加が理想です。福祉的な活動者だけでなく、地元のスーパーマーケットや新聞配達員など、暮らしに密着した人たちにも参加を呼びかけましょう。

第1層協議体は地域組織の代表者の集まりになる場合もあると思いますが、その際は、第2・3層の協議体メンバーに配慮しましょう。

Q

協議体の設置要綱は？

A

協議体の設置要綱は細かに決め過ぎず、幅をもたせる内容にしましょう。議論のテーマによって、協議体のメンバーを増員したり、入れ替えたり、あるいは団体だけでなく個人で参加できるような配慮が求められます。メンバーを固定せず、その時々に応じて話し合いができるように、「メンバー数の上限だけ決める」「首長から委嘱はしない」「協議体の代表者を決めない」などの設置要綱を作成した自治体もあります。

Q

協議体を運営するうえでの工夫は？

A

○サロンや居場所作りの数を成果としない協議体運営が大切です。生活支援体制整備は、地域における住民のつながりを切らないための仕組みづくりです。サロンや居場所づくりは手段であって目的ではありません。住民同士のつながりを強化していくための方策について、実践を基に協議する場として運営しましょう。

○毎回事前に、協議体の代表者や司会進行役、事務局とで打ち合わせを行いましょう。事務局の考え方を押し付けるのではなく、メンバーである住民自身が中心となって考えていく過程を大切にしてください。

○地域づくりは10年、20年という長い目で結果が見えるものです。協議体の運営も、慌てず、焦らずに取り組みましょう。

○雑談大歓迎。メンバー全員が発言できるように機会をつくります。沈黙の時間があっても焦らないで。発言しやすくするためにワークショップ形式を取り入れたり、協議体のルールを皆で考えることも有効です。

例：多賀城市の東部地区協議体のルール ①楽しく行うこと、②メンバーの追加OK(皆で決める)、③「できない」と言わない

例：福島県昭和村のルール ①形式的な協議体はつくらない、②根回しはしない、③自由なメンバー構成にする、④高齢者の課題だけに縛られない

○地域づくりでは、考えすぎて前に進まないより、行動しながら方法を見直すことが大切。協議体の運営も同じです。住民の力を信じて！

